

保存用

《地震の発生》《大雨・洪水・暴風警報発令》時の対応について

緊急時、以下の通りに対応していただきますよう、お願いします。

地震発生の場合

〈高槻市内での地震の大きさによる〉

震度5弱以上	登校前	臨時休校 ご家庭で安全確保に努めてください。
	登校途中	揺れが収まったら、学校か自宅の近い方に行ってください。
	在校時	安全確保の上、保護者引き渡しまで、児童は学校でお預かりします。 保護者は、学校まで迎えに来てください。
震度5弱未満	通常授業 (ただし、状況により臨時休校の場合もあります。その時は、別途連絡します。)	

《大雨・洪水・暴風警報》が発令された場合

〈高槻市に発令〉

午前7時の時点で発令中	午前9時までに解除	午前9時を過ぎても発令中
自宅待機 〈給食は中止〉	・解除の時点で登校 ・給食なし ・午前中の授業終了後、下校 ・学童保育室児童は、弁当必要	臨時休校
その他 → 通常通り登校		

*登校後「大雨・洪水・暴風警報」発令：できるだけ早く下校。(給食を実施できない場合があります。)

*「大雨・洪水・暴風」以外の警報の場合は、通常授業です。

*学童保育室対応も学校に準じます。

《特別警報》が発令された場合

〈高槻市に発令〉

・その日は、**臨時休業**とします。

緊急時の下校の対応について

緊急度及び事例	学校の対応	PTA・保護者の対応 (日頃から防犯腕章・自転車防犯プレートの活用をお願いします)
【緊急レベル1】 ☐ 近隣校区・市内・近隣市において不審者の情報があり高槻市教育委員会の指示があった場合	☐ お知らせプリント配布 ☐ 各学級で注意・指導 ☐ 通常下校	◆ プリントによる注意喚起
【緊急レベル2】 ☐ 冠中学校区において不審者の情報があった場合	☐ お知らせプリント配布 ◆ 通常時刻に学年別集団下校 ☐ 教職員パトロール ☐ 携帯メール配信で全家庭に連絡	◆ P T A 役員→地区委員長に連絡
【緊急レベル3】 ☐ 校区において不審者の情報があった場合	☐ お知らせプリント配布 ☐ 携帯メール配信で全家庭に連絡 ◆ 通常時刻に学年別集団下校 ☐ 教職員パトロール	◆ P T A 役員→地区委員長に連絡
【緊急レベル4】 ☐ 冠中学校区において被害が発生した場合 ☐ 登校後、大雨・洪水・暴風警報が発令されたが、まだ徒歩での下校が可能な場合 ☐ 地震が発生した場合 被害状況により判断	☐ お知らせプリント配布 ☐ 携帯メール配信で全家庭に連絡 ◆ 通常の時刻の場合は 学年別集団下校 (地区委員を中心に、一般会員の付き添いの協力をお願いします) ◆ 通常より早い緊急下校の場合(保護者引き渡し等) 連絡のつかない児童は学校待機 ☐ 教職員パトロール	◆ P T A 役員→地区委員長に連絡 ＊地区委員長から地区委員に連絡 ＊地区委員は、集団下校の付き添い ＊学級委員は、校区(通学路)のパトロール ＊一般会員は、下校の付き添い・出迎えの協力 (地震の場合、学校や地域に被害がない場合は、特別な対応なし) 協力依頼 セーフティボランティア 青少年指導員 等
【緊急レベル5】 ☐ 南大冠小校区で凶悪な事件の発生や、凶悪犯の逃走などが発生した場合 ☐ 在校時に震度5弱以上の地震が発生した場合	☐ お知らせプリント配布 ☐ 携帯メール配信で全家庭に連絡 ＊連絡の取れない家庭の把握(児童は学校待機) ☐ 児童は学校待機し、 保護者への確実な引き渡し	◆ P T A 役員→地区委員長に連絡 ◆ 地震の場合、被害にあわせた対応(大きな被害がない場合は、集団下校あり) ◆ 登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休校

※津波情報によっては、児童は3階以上に避難の上、待機させる場合もあります。

(携帯メールにてお知らせします。)

※学年別集団下校…各学年毎に帰る方向が同じ児童で、できるだけ固まって下校すること。

※ 緊急連絡について

緊急に連絡が必要な場合は、携帯メールで連絡します。緊急時には連絡が混雑し、やむを得ずご迷惑をおかけする場合があります。どうぞご理解・ご協力をお願いします。